# 翻訳

# 北西ドイツ農村社会の変容(17~19世紀) -農民社会から階級社会へ-

ユルゲン・シュルムボーム(高木正道訳)

抄録:北西ドイツのベルム (Belm) 教区では、1650年と1830年のあいだに人口は 3 倍になったけれども、農民保有地の数は変わらないままであった。土地をもたない新しい階級が出現したのである。亜麻織物生産のかたちをとったプロト工業化が農業所得を補った。この論文は、人口学的行動と世帯構造における社会階層間の差異の概要を描く。考察の対象となるのは社会的流動性と配偶者の選択であり、さらに、土地保有家族と土地なし家族を結びつけていた経済的・非経済的な紐帯も、詳しく調べられる。本稿は最後に、土地保有農民および土地をもたない下層民にとって親族がどれほど重要であったかを問題にし、一階級内あるいは複数階級に跨る親族関係が諸階級の形成において重要な要因であったであろうことを示唆する。

近世ョーロッパにおいて、異なった構造をもった農村地域は、まったく違った人口学的・社会的発展を経験した」。ヨーロッパ全体としては人口が増加したにもかかわらず、農民保有地の数が一定不変にとどまり、住民数も停滞した農村地域があった。ドイツにおいては、北海沿岸の湿地地帯にそうした事例が見出される。そこでは、共有地の分割もなければ、農業の集約化もあまり行われなかった(Norden 1984; cf. Hinrichs, Kramer and Reinders 1988, pp. 17-68) $^2$ 。その他の農村地域は、急激な人口増加を経験した。プロト工業化(proto-industrialization)の影響を受けた地域が特にそうであった(Mendels 1972, Kriedte, Medick, and Schlumbohm 1981, p. 74)。しかしながら、同じく人口が増加した地域でも、社会の発展は違った仕方で進んだ。保有地が細分化をくり返し、大抵の家族の所有地はますます小さくなっていったところがあった。例えば南西ドイ

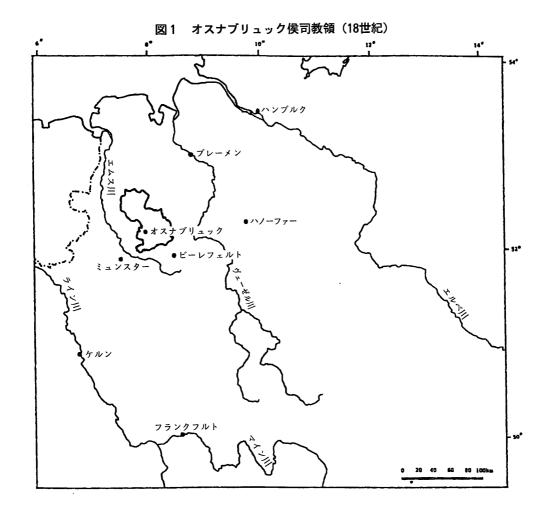
<sup>2</sup> Cf. Fauve-Chamoux 1981, esp. pp. 51-53; Collomp 1988, esp. p. 70; 南フランスの事例については Collomp 1983.

<sup>1</sup> 参考文献は最小限にとどめてある。詳細な記述と史料の引用は、ベルム教区に関する拙著に載るであろう。 それは、1992年または1993年に、ゲチンゲンの出版社 Vandenhoeck & Ruprecht から Veröffentlichungen des Max-Planck-Instituts für Geschichte シリーズの一冊として出版されるであろう。

ツのある村では、17世紀半ばから18世紀末期にかけて住民数は3倍になったけれども、財産分布の不平等の程度は変化しなかった(Sabean 1990, pp. 40-41, 60-62, 454-458, 256-257)。別のところでは、保有地の数は変わらず、そのため人口増加にともなって土地をもたない新しい階級が現われた。これらの場合のそれぞれにおいて、人口学的パターンと家族戦略は非常に異なっていたにちがいない。この論文は、最後に挙げたタイプの発展コースの概要を描く。

## ベルム教区:一般的特徴

この研究の対象であるベルム教区は9村落から成り、各村には緩やかなまとまりをもつ農民保有地の核があり、一つないし複数の農家群や孤立荘宅がそれをとりまいていた。ベルムはオスナブリュック市の北東4キロメートルと12キロメートルのあいだに位置し、1800年頃まではオスナブリュック



侯司教領(the prince-bishopric of Osnabrück)の一部を形成していたが、同司教領は1815年に ハノーファー王国に併合された(図1を参照)。

ベルム教区の人口は、17世紀半中葉から増加し続け、1830年頃までに3倍になった(**図2**)。 1651年におよそ1300人の住民を数えたが、1833年までにその数は約3850人に増加した。しかしその後、北アメリカへの大量移住によっていくぶん減少した(cf. Kamphoefner 1987)。

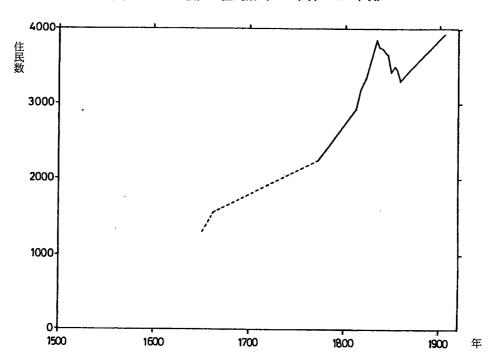


図2 ベルム教区:住民数(1650年頃~1900年頃)

ベルム教区では、人口増加にともなって農民によって私有される土地面積がかなり増加した(図3)。農民保有地の総面積が1667年と1723年のあいだに実際に3倍になったかどうかは、われわれには分からない。というのは、われわれが利用できる1677年の史料は完全には信頼できないからである。とはいえ、農民保有地はかなり増加したにちがいない。それでも、1723年に農民によって私有されていたのはベルム教区の全面積のわずか36%にすぎなかった。残余の一部は、騎士領(Rittergut, manor)や教会(これらの割合を大ざっぱに量で示すことができるのは1806年になってからである)のような税を免除された所有者に属していた。全面積の半分をかなりこえる部分が共有地で、その大部分をおおっていたのは、荒野や雑木林、濫伐のためにますます消滅しつつあった森林地帯であった。共有地は農民の私有地を補完するうえで重要であった。共有地は、放牧場として役立ち、肥料としての芝土を供給し、暖房や建築のための木材を生産した。農民の私有地が増

えるときはいつでも、不可避的にその犠牲となったのは共有地であった。1723年と19世紀への転換期のあいだに、農民私有地の総面積はおよそ50%増加したが、それでも1806年に共有地はまだ総面積の43%を占めていた。共有地がほぼ完全に分割しつくされたのは、その後30年間にわたる農業改革のあいだにおいてであった。

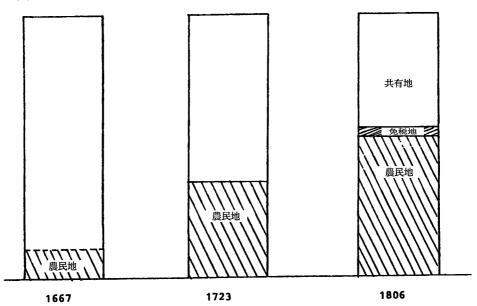


図3 ベルム教区:全面積に占める農民私有地の比率(1667年、1723年、1806年)

一見したところ、この経過全体は比較的滑らかでバランスのとれた発展のように見える。農民の 私有地の拡大はほぼ人口の増加に見合っていた。私有地は共有地より集約的かつ効率的に利用され るように見えるし、養わねばならぬ人口数が増えるにつれて農業は発展したように思われるであろ う。しかし実をいえば、この農村社会の発展は穏やかでも均整のとれたものでもなかった。

16世紀半ばから19世紀半ばまでを通じて、大農民保有地の総数(それは約100で、この地域では《Vollerbe》および《Halberbe》と呼ばれた)は、事実上変わらなかった(図4)。これらの農民保有地の数は、農民私有地の全体的な拡大によって増えもしなかったし、細分化によって減りもしなかった。さらに驚くべきことに、小保有地(通常《Erbkötter》および《Markkötter》と呼ばれた)の数もほぼ一定不変で、共有地の分割が行われた時期に若干の増加が見られたにすぎなかった。これが意味するのは、この数世紀にわたって共有地から取られたほとんどすべての土地が既存の保有地に付加されたということである。したがって、人口増加の過程で新たにつけ加わった世帯は、すべて土地をもたない世帯であった。世帯総数に占めるこれらの世帯の割合は、17世紀半ば

<sup>3</sup>ドイツの他の地域については Mayhew, pp. 122-130.

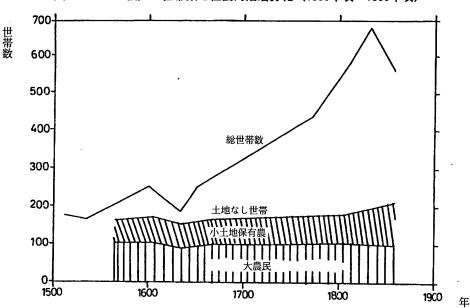


図 4 ベルム教区:世帯数と社会的階層分化(1500年頃~1860年頃)

の3分の1から1812年の69%に上昇した。

社会的発展がこうしたコースをたどった一つの重要な理由は、農民保有地が分割されずに相続されたということである。この地域における単独相続(impartible inheritance)の起源を跡づけることはこの研究の範囲外にあるが、領主(Grunndherr, manorial lords)と領邦君主がともに単独相続に強い関心を抱いていたことは明白である。かれらの観点からすれば、多数の貧しい農民からよりも、限られた数の大保有地からのほうが、多くの地代と税を徴収することができた。オスナブリュック領邦では、すべての農民がただ1人の領主に従属している村落は皆無であったが、領主の地位はエルベ川以西のドイツの他の多くの地域よりも強かった。単独相続の結果として保有地の総数は不変にとどまった。そのうえ好都合なことには、ほとんどすべての個々の農場を数世紀にわたって跡づけることができる。集計的なレベルでは、1667年から1806年にいたるまで、個々の所有者への農民私有地の相対的分布にはあまり変化がなかった。1667年にも1806年にも、規模の順に並べて、下位半数の農場の合計面積が私有地に占める割合はわずか12%にすぎず、上位四半数の農場の合計面積が全体の50~60%を構成していた。各農場の規模は絶対的に拡大したけれども、個々の農場の規模別順位はほんの少ししか変化しなかった。1806年には、大保有地(《Vollerbe》および《Halberbe》)は99へクタールを最大として平均27.5~クタールであったのにたいし、小保有地の平均はわずか3.1~クタールにすぎなかった。

土地をもたない世帯の定住を認めるべきか否かは、16世紀末から17世紀初めと、もう一度17世紀 半ばの30年戦争終結後の両時期に激しく争われた問題であった。この論争は、国家のレベルでは、 領邦君主である司教、彼の役人、および身分制議会によって行われた。多分それ以前にこの問題は、 地方のレベルにおいて、領主と農民が集まって森林裁判(Holzgericht, "court of the wood")を 開いていたベルム教区の村落で議論されていた。再三再四、農民は土地をもたない世帯に住居を貸 し与えることを禁じられた。この教区のどこかの村で生まれた土地をもたない人々についてしか、 例外は認められなかった。領邦君主である司教、身分制議会、および地方の領主は、あまりにも多 くの貧しい人々が剰余を減らしたり、税や地代収入を減少させたりしないよう気づかった。同様に 土地保有農民も、土地をもたない人々の定住によって共有地が限度をこえて酷使されることをこぞっ て心配した。土地をもたない者たちが自分たちの鵞鳥や豚を共有地で飼い、そこの薪を盗むことは 避けられなかった。しかしながら、法令が何度もくり返し出されたにもかかわらず、個々には、土 地をもたない人々を受け容れる土地保有農民があとを断たなかった。この論争は17世紀末にすっか り決着した。土地をもたない住民と共存する生き方(modus vivendi)が見出されたのである。か れらは、村(local community)から追い出されはしなかったけれども、同時になにがしかの小保 有地を手に入れることもできなかった。そのかわり、ホイアーリング制(Heuerling system)が 創設された。そしてそれは、変容しながらも1950年代にいたるまで存続した(Wrasmann 1919-1921; 隣接地域については Mooser 1984)。その基本的な特徴は、土地保有農民がホイアー リング(雇うという意味の《heuern》に由来する)に一片の土地と小屋を賃貸するという点にあっ た。これにたいして、ホイアーリングは賃貸料を現金で支払わねばならず、ホイアーリングとその 妻は、要求があればいつでも、彼の地主(landlord)である農民の農場で「手助け」("help")を しなければならなかった。かれらの労働はしばしば支払いを受けず、かれらが地主のために働かね ばならない日数はそもそもはっきりと規定されていなかった。他方で、かれら自身の経済的資源が あまりにも乏しい場合には、かれらは地主のなんらかの援助を当てにすることができた。例えば、 耕作や役畜なしではできないその他の仕事のために、地主の役馬を借りることができた。そしてホ イアーリングは、共有地には法律上なんの権利も有していなかったけれども、共有地を事実上利用 することができた。ホイアーリングとの契約は常に期限が定められていて、通常は4年であったが、 更新されることもありえた。大土地保有農民は、土地なし世帯を一つあるいはいくつか置くこのシ ステムが有益であることを知るようになり、国家当局と領主は、土地をもたない人々が必ずしも農 民保有地の担税力を減らすものではなく、土地をもたない人々にすらある程度まで税を課すことが できる、ということを理解するようになった。

地方経済が純粋な農業経済の状態を続けていたとすれば、土地のない家族の総数は狭い限界内にとどまったであろう。しかしながら、輸出を目当てとした農村の亜麻織物工業の拡大によって、人口増加はこの限界をのりこえることができた。早くも16世紀末期と17世紀初めに、オスナブリュックの農村地方の農民が自分自身の消費のためだけでなく、販売をも目的として亜麻織物をつくって

いたことを示す証拠がある。30年戦争が終わると、商業的な亜麻織物生産はますます重要になった。 地方の家内工業(cottage industry)はよりいっそう大西洋経済に組み込まれていった。この地方 が生産する目の粗いタイプの亜麻織物は両アメリカ大陸で"osnaburg"としてよく知られており、 しばしば奴隷に着せる服の生地として使用されたので、「新植民地主義 (new colonialism)」 (Hobsbawm 1954) の台頭につれて需要が増大した。他のヨーロッパの織物生産地域に比べて、 オスナブリュックの亜麻織物工業は、19世紀半ばの数十年に衰退するまで、独特の性格をもち続け た(Schlumbohm 1982, 1983)。オスナブリュックでは、生産行程を構成する —— 亜麻の栽培から 織布までの ―― 全段階が、通常は一つの世帯内で遂行された。さらに、亜麻織物生産を専業とする 人々や世帯は事実上存在せず、亜麻織物工業は兼業農家世帯にとってあくまで副次的な収入源にと どまった。それゆえ、亜麻織物の製造は農業労働の季節的なサイクルに組み込まれ、特に紡糸作業 は、全生産行程のなかで最も多く時間を要する作業であったので、〔農閑期である〕冬に行われた。 他のプロト工業地域とは違って、オスナブリュックの農村地方で家内工業に従事したのは、土地を もたない家族や小土地保有農だけでなかった。ここでは、農村社会の全階級が亜麻織物家内工業に 携わったのである。大農場保有世帯はホイアーリングよりもはるかに大量の亜麻織物を販売し、小 土地保有農は中間的な位置を占めた。商人資本との関係においては、これら農村の生産者すべてが 独立保持を切望し、都市もしくは国家によって統制された市場(Legge)の支持を得て、買入制 (Kaufsystem) が維持された (cf. Kriedte, Medick, and Schlumbohm 1981 pp. 98-101)。

# 家族形成と出生力における社会階層間の差異

16世紀半ばから19世紀初めにいたるまでを通じてベルム教区が経験したかなりの人口増加は、人口流入(immigration)によるものではなかった。反対に、1830年代に北アメリカへの大量移住が始まる以前でさえ、いくらかの正味の人口流出(emigration)があった。

このことは、この地方の家族がますます多くの子供を産み、その子供たちが無事に大人になって結婚した、ということを意味する。世代を追うごとに、家族数は両親の時代よりも多くなっていった。さらに人口学上の数字は、「人口学的温室」(demographic hothouse)を意味するのではなく、数世代にわたる着実な人口増加を凝集している。

ョーロッパ的な視野でみると、女性の平均初婚年齢はいくぶん高めであった (cf. Wrigley and Schofield 1983, p. 162; Flinn 1981, pp. 125-126; Knodel 1988, pp. 122-123)。1651年から1860年までの2世紀にわたって、女性の平均結婚年齢は26.5歳であった。17世紀末に28.4歳のピークに達してから段階的に下がり、1770年代には一時的に上昇したけれども、再び低下して1820年代には25.3歳という最低値を記録した(図5)。

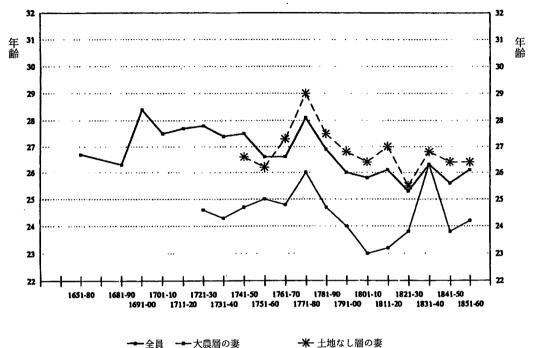


図5 ベルム教区:女性の平均初婚年齢

結婚あたり平均出生子数も、特に多いということはなかった。最初の結婚が無事に継続・完了した場合には、全体的に平均5.5人の子供が生まれた。この数字は、1700年頃の4.9人から19世紀初めの6.0人に上昇した。この間のこうした変化が女性の結婚年齢の低下を反映しているということは、結婚生活において意図的な出生力の制限が行われていないときに予想されることである。実際に夫婦は、目標とした数の子供をもったあとでも、子供を生むことを止めなかった。45歳まで生きた女性の最終出産年齢は、平均して40.9歳であった。興味深いことに、女性の最終出産年齢の平均は、1700年頃の40.3歳から19世紀半ばの41.4歳に上がり、同時に結婚年齢も下がったのである。

女性の初婚年齢がどちらかといえば高めで、結婚あたり出生数もそれほど多くなかったことからして、持続的な人口増加は期待しにくいであろう。しかし、人口が増え続けた重要な理由が一つあった。それは、結婚があまねく行われたということである。単独相続にもかかわらず、結婚は、結婚または相続によって保有地を獲得できる人々だけに決して限られていなかった。ホイアーリング制と農村亜麻織物工業の興隆のおかげで、土地所有権をもたない男女も結婚することができた。1812年のセンサスが示すところによれば、およそ3000人の総人口のうち、45歳以上で結婚していなかったのは、男10人、女 9 人(すなわち、この年齢集団のすべての男と女に占める比率では、それぞれ

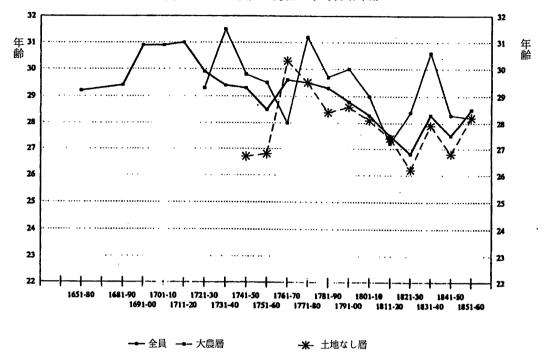


図6 ベルム教区:男性の平均初婚年齢

3.5%と3.2%) にすぎなかった 4。

奉公人(servant)であるあいだは独身でなければならなかった。しかしベルム教区では、奉公人の身分は生涯の一時期にすぎなかった。1812年のセンサスが明らかにしているように、奉公人の身分は14歳で — 同教区で大多数を占めたルター派に関するかぎり、堅信礼のあとに — 始まり、そして通常の結婚年齢で終わるのが普通であった。1812年には292名の男性奉公人と312名の女性奉公人のうち、半分(男性50%、女性53%)が20歳以下であった。これらのグループを除いて、男性奉公人の34%と女性奉公人の40%が〔20歳以上〕30歳以下、そして40歳を超えていたのは男女両者のわずか 2 %にすぎなかった $^5$ 。

ホイアーリング制は、一片の小作地、労働者としての雇用、および住むための小屋を用意してくれた。 亜麻織物生産は特に農閑期に追加所得を提供してくれた。 その結果、同教区のほとんどすべての人が結婚できたのである。 さらに、財産をもたない人たちは概して土地所有農民よりも若い年

<sup>4「</sup>ヨーロッパ型の結婚パターン」の地域としては、これはきわめて低い比率である。cf. Schofield 1985; Weir 1984; Henry and Houdaille 1978-1979, part 1, esp. pp. 50-51, 57-58; Imhof 1990, pp. 69-70; Ehmer 1991, p. 239, cf. pp. 123-127, 310-319.

<sup>5 1812</sup>年のセンサス名簿では、14歳以上のほとんどすべての未婚者は、家族復元によってかれらが世帯主自身の息子と娘であることが証明される場合でさえ、「奉公人」と呼ばれていた。そのような記載の仕方が行われていない1858年のセンサス名簿では、奉公人の年齢分布はあまり分散していない。

齢で結婚した。男性の初婚年齢の平均は、土地をもたない下層民27.9歳、小土地保有農28.5歳、大土地保有農民29.1歳であった(図6)。この原則から外れる短い時期が若干あったけれども、それらを除けば、ベルム教区のこうした状況は、ジョン・ノーデル(John Knodel)がドイツの別の村をサンプル調査した結果と対照的である。彼が研究した村落の大部分では、労働者は裕福な村民よりも遅く結婚したのである(Knodel 1988, pp. 130-136; cf. Schlumbohm 1991)。この対照的な現象は、多分ベルムのようなプロト工業化された農村教区(agrarian-protoindustrial parish)における家族形成の条件が他の村落のそれとは違っていた(社会構造が違っていたのと同様に)ことを示している。すなわち、ベルムでも、大保有地の相続人は他のところと同様に農場を単独相続するまで結婚を延期せねばならなかった。他方、相続や結婚を通じて農場を受け継ぐことを期待できなかった人々にとって、比較的早い結婚にたいする障害はなにもなかった。

夫婦のあいだで意図的な産児制限が行われていなかったので、夫の結婚年齢よりも妻のそれが、生まれてくる子供の数にはるかに重要な影響を及ぼした。社会階層による結婚年齢の相違は男性よりも女性においてずっと明瞭であるが、女性の階層別結婚年齢の高低関係は男性の場合とは逆になっていた。この間変わることなく、土地をもたない男性は、土地保有農民に比して、より年配の女性と結婚した。土地なし農民の配偶者の平均結婚年齢は26.7歳、小土地保有農の配偶者のそれは25.8歳、そして大農場所有者の配偶者のそれは24.4歳であった(図5)。これは、社会的身分に応じて夫婦の年齢パターンに顕著な相違があったことを意味する。こうした相違は、それを史料によって初めて明らかにすることが可能になる18世紀初めから、研究対象になっている時期の最後にいたるまで存続した。夫と妻の初婚年齢に関していえば、大土地保有農民は妻より普通4.7歳年上であり、小農場所有農は3.3歳年上、土地なし農民は1.6歳年上であった。

土地なし農民の妻は土地保有農民の妻より晩婚であったけれど、彼女たちの出産期間が遅くまで伸びることはなかったし、出産間隔が短くなるという傾向も見られなかった。これは、彼女たちの生む子供数が通常、大土地保有農民の妻たちよりも1人少ないことを意味した。最初の結婚生活が配偶者の死によって途絶えることなく45歳の誕生日まで続いた場合、大土地保有農民には6.4人の子供がいたのにたいし、土地をもたない夫婦には5.4人の子供しかいなかった。

ベルムにおける乳幼児死亡率はかなり低かった (cf. Imhof 1990; Knodel 1988, pp. 39-46; Wrigley and Schofield 1983, pp. 175-180; Houdaille 1984; Flinn 1981, pp. 132-137)。すなわち、1771年と1858年のあいだに、出生後1年以内に死亡したのは15%で、70%が15歳まで生きた。階級間の重要な差異はなかった。

#### 家族と社会階層間の(非)流動性

これらすべての子供たちはどの社会的地位を手に入れることができたのだろうか。この農村社会では領主制と国家の統制のもとで保有地数が厳格に一定不変に保たれてきたという事実は、すべての世代の将来への見通しにとって極めて重要な意味をもった。事態の成り行きを規定したのは、一定数しかない土地保有者の地位と増加する子供数とのあいだの不均衡であった。

分割できない大農場を所有する農民夫婦は、子供にどのような地位を与えることができたであろうか。まず第一に、子供たちの1人だけが農場を相続した。地方研究の専門家たちが指摘するところによれば、相続人の特権を与えられるのは長男か末男かという慣習は、村落ごと、農場ごとにさえ異なっていた。古くからの了解によれば、男性相続人が生存しない場合にのみ、両親の保有地を相続するチャンスが娘にまわってきた。だが個々の家族を研究してみると、地方で実際に行われていた相続は予想以上に柔軟性に富んでいたことが判る。息子が生存していたにもかかわらず、両親は娘に農場を譲渡する場合があった。旧体制(ancien régime)に十分に近い時代の学者たちは、「地方の慣習ないし慣習法(Landgebrauch oder Gewohnheitsrecht, local custom or common law)と法理論(juridical theory)とのあいだには大きな相違があること」をよく知っていた。「前者は常に状況に適応し、矛盾するように見える原理の辻褄を合わせようとするのにたいし、後者は常に一定不変の原理を無条件に実行しようとするのである」(Stüve 1853-1882, vol. 2, p. 842)。他のところでもそうであったように、相続人を選んで財産を譲渡することは、当時実施されていた原則からの演繹ではなく、戦略の結果であった(Bourdieu 1976)。

第二に、大保有地をもつ両親は、平均して1人の子供は同等の社会的地位の配偶者と結婚できるだろうと想定できた。息子たちが相続人として優遇されたとすれば、それとの対応で娘たちは、同等の保有地をもつ農民の妻になったであろう。この間ほとんど変わることなく、大土地保有農民の圧倒的多数はかれらと同等の社会的地位の娘と結婚した。自分よりも低い身分の家族出身の配偶者を選んだのは、7人のうち1人にすぎなかった。というのは、配偶者の結婚持参金は彼女(または彼)の両親の財産に依存したからである。そして多額の結婚持参金は、生家を出ていく兄弟姉妹に農場の相続人が支払わなければならない補償金の一部を賄うことができた。

大人の死亡によってつくりだされた空席は、大農場をもつ家族出身の2人以上の子供が両親と同じ農民としての地位を保持することを可能にした。死はもちろん個人にとって予測できない事故であった。さらにそれは、地方の住民全体にとって生活と結婚の構造の一部を成していた。こうしてベルムでは、結婚の29%はやもめになった人々の再婚であった。結婚市場における若い男女の見通しをいっそう拡げたのは、寡婦の83%と鰥夫の87%は、やもめになった人々を配偶者として選ばず、初めて結婚する人たちの結婚相手よりもあまり年をとっていない未婚者を選ぶという事実であった。

大農場をもつ寡婦と結婚する若い男は、自分の生家の姓を棄て、妻の姓、つまりより正確にいえば、彼が結婚して受け継ぐ保有地の名前を引き継いだ。彼の法的地位は、最初の結婚による息子がいるか否かにかかっていた。もしいなければ、彼は保有地を永久的なすべての権利とともに引き継いだ。その当然の結果として、この農場におけるそれ以前の世代の血のつながりは、このような場合にはしばしば途切れた。しかしながら、もし以前の結婚による子供たちがいる場合は、新しい夫は、未成年の相続人が成人するまで、保有地の一時的な管理者として行動するものと了解されていた。それでもかれは、義理の息子に家長の地位を譲るとき、隠居分(Altenteil, retirement portion)を当てにすることができた。

再婚を希望する寡婦と鰥夫によって結婚の見通しが拡がったとはいえ、大農場を所有する両親はすべての子供に自分たちと同等の社会的地位を与えてやることはできなかった。こうして下降移動(down mobility)を経験した者もいた。1771年と1860年のあいだに結婚した世代についてみると、結婚する年齢に達するまで生きた大農場出身の子供たちの37%は、相続によっても結婚によっても両親と同じ身分を確保できなかった。結婚して小農場を受け継ぐことによってなにがしかの土地を獲得することができたのはわずか10%にすぎなかった。27%はかれらの生涯の残余期間をホイアーリングとして過ごした。下降移動は息子たちよりも娘たちに広く見られた。結婚する年齢に達するまで生きた娘たちの45%が下降の運命を経験したのにたいし、同じ運命をたどった息子たちは26%にすぎなかった。下降移動は18世紀末期から19世紀初めを通じて増加し、1830年以後に少しもち直した。この時期、相続人から外された子供たちのなかには、故郷でホイアーリングになるよりもアメリカに移住するのを選ぶ者がいたようである。

同様に小保有地をもつ夫婦の子供たちも、結婚や相続を通じて自分の地位を維持しようとしたように思われる。けれども、驚くには当たらないことであるが、成功する者はますます少なくなっていった。10人のうち4人以上、つまり息子のほぼ3分の1と娘の半分以上が、ホイアーリングとして生涯を終えた。他方、小土地保有農の娘たちには、大農場の相続人と結婚できるチャンスが16分の1の比率で存在した。彼女たちの兄弟にはほとんどなきに等しい可能性であった。

土地保有農民の子供たちのなかにも下降移動を経験した者がいたとはいえ、ホイアーリングの大多数は、すでに18世紀の最後の3分の1期までに土地なし家族の出身者によって占められていた。このことは、8人の男性のうちほぼ7人に妥当した。そして土地をもたない男性の5分の4が同じ身分出身の娘と結婚した。男女とも、自分と同様に土地をもたない階級から配偶者をリクルートする傾向が引き続き強まっていった。18世紀末期に結婚した世代の男性のうち、81%がそのような結婚をした。この比率は19世紀半ばには90%に上昇した。また女性の場合は、74%から88%に上がった。

## 土地をもてる者ともたざる者との結びつき:農民保有地の構造

大保有地において、農場所有者(peasant owner)は母屋(main house)に家族や奉公人と住んだ。農場には1軒以上の小屋を建てるのに十分なスペースがあった。というのは、農場主の家屋は密集して建っているのではなく、村として緩やかにまとまっているか、もしくは互いに離れて建っていたからである。土地をもたない家族は、農場内のこれらの小屋に住んだ。1772年のセンサスが示すところによれば、大保有地に住む土地なし世帯の平均人数は2人であった。それは1858年には2.8人に達し、最大値は9人であった。人口が増加するにつれて、農場所有者は、自分の保有地に新たな借家人として受け容れた世帯のために小屋を新設することができなくなった。1772年には、土地なし世帯の75%が家や暖炉を共用していた。したがって大保有地とは、実際には特定の農場に結びついた家屋の集合にほかならず、そこには相当数の人々が収容されていた。1772年には平均住民数は16人であったが、1858年までにそれは23人に増えていた。最大値は56人だった。

大農場を所有する農民世帯とホイアーリングの世帯は、規模と構成においてまったく異なってい た。1772年に大土地保有農民の平均世帯規模は土地なし家族の2倍以上であった(それぞれ8.4人 と4.0人)。1858年までに土地なし世帯は5.1人に増えていたのにたいし、大農場所有者の世帯規模 は変わらなかった (8.5人)。この世帯規模の相違の主要な原因は奉公人の存在であったことが、 1772年のセンサスから明らかになる。大土地保有農民は平均2.5人(男女比は半々)の奉公人をもっ ていた。これにたいしてホイアーリングは、稀な例外は別として、まったく奉公人をもっていなかっ た。大農場では、農場所有者とその家族は通常すべての仕事をかれらだけで行っているのではなかっ た。年間を通じて一定量の追加的労働が必要であった。そのような労働は、農場所有者の世帯に住 込みの奉公人を雇うことによって調達された。しかしながら、季節的に必要となる労働のピークは、 保有地に住むホイアーリングとその妻に頼ることによって、もっと経費を節約する仕方で賄われた。 土地なし世帯の規模が小さい第2の理由は、同居している息子や娘の数が少なかったことにあった。 1772年には(1858年ではない)、親族の同居は稀であった。土地をもたない家族にあっては、概し て夫婦2人が働いて食べていくのが精一杯であった。かれらの事実上すべての息子と娘の大多数が、 14歳になると土地保有世帯の奉公人になるために家を出てしまっていた。しかしながら、大保有地 をもつ平均的な農民家族においては、14歳以上の息子か娘の1人が〔予定相続人として〕住み続け た。そのうえ、大保有地をもつ農民世帯の平均規模は、世帯主またはその妻の父母やその他の親戚 の同居によってほぼ1人分(1772年には0.7人)だけ大きくなった。1772年には、土地なし世帯に おけるそのような拡大された関係の存在は稀であった(世帯あたり0.2人)。

小土地保有農の平均世帯規模は、土地なし世帯のそれと大農場保有者のそれとのあいだにあり、 後者よりも前者に近かった(1772年には世帯あたり5.0人、1858年には5.9人)。自分の農場に土地 なし世帯を住まわせている小土地保有農はごく少数で、これらの土地なし世帯はふつう大家族ではなかった。だから、小農場に住む人々の平均数は1772年には6.4人、1858年には7.9人であった。

特定の保有地における土地保有農民と土地なし世帯は、もちろん経済的な絆で結びつけられていた。ホイアーリングは、住むための小屋、一片の小作地、および定期的に役馬の使用を必要とした。 農民のほうは、小作料と、仕事のピーク期にホイアーリングとその妻の労働を必要とした。 しかしながら、経済的な関係のほかにも、ホイアーリングと特定の農民地主(peasant landlord)を結びつける紐帯が存在したであろうか。 地元で行われている説明のなかで相も変わらず強調されているのは、土地をもたない人々は基本的に土地保有農民家族の子孫だったということである。 しかしながら、土地をもたない家族のあいだでの階層内結婚(self-recruitment)の増加は、この種の親族関係がますます遠いものとなっていったにちがいないことを意味している。 1858年のセンサスのデータを家族復元(family reconstitution)と結びつけることによって、本稿が対象としている時期の末期に関して、このタイプの問題をかなり正確に分析することができる。 われわれは、世帯主とその妻の半分以上について、かれらの父が土地をもっていなかったか、大農場保有者であったか、あるいはまた小農場保有者であったかを確かめることができるのである。

このサンプルでは、土地をもたない男性世帯主のうち、91%は父親も土地をもっていなかった。 小土地保有農の息子と大農場保有者の息子は、それぞれわずか6%と3%にすぎなかった。土地を もたない男性と結婚した女性の圧倒的多数(83%)は同様に土地なし家族の出であったが、父親が 大土地保有農民や小土地保有農であった者もいた(それぞれ10%と7%)。こうして1858年までに、 社会的下降移動(downward social mobility)は、土地保有家族出身の息子や娘の一部に影響を 与えていた。大土地保有家族出身の世帯主とその妻のうち、男性の81%は1858年に大農場を保有し ていたけれども、女性は58%にすぎなかった。男性の7%と女性の30%は土地をもたず、男女とも 12%が小土地保有農であった。小土地保有農の出身者のうち、男性の28%と女性の45%は土地をまっ たくもっていなかった。

相続人から外されたこれらの土地保有農民の息子や娘は、ホイアーリングとして生家の農場にとどまったのであろうか。この場合かれらは、土地をもたない世帯全体のなかでまったくの少数派だった。しかしそうだとしても、かれらはもしかしたら土地保有者と土地なし層との全体的関係における安定化要素であったかもしれない。というのは、特定の農場のホイアーリングの1人が地主の兄弟または義理の兄弟であったとすれば、こうした「親族関係」("kin relationships") は、土地保有家族と土地なし家族との「結びつきを別の色で染めあげ」("color other ties")、こうして両当事者が「階級意識」("consciousness of class membership") に目覚めるのを阻止するのに役立ちえたからである (Mintz 1973/1974b, pp. 305, 319; cf. Mintz 1973/1974a, esp. p. 101)。しかしながら、われわれの研究が明らかにするところでは、19世紀半ばのベルムではそのようなこと

はほとんどありえなかった。土地保有農民の息子と娘は土地をもたない住民全体のなかではごく少数にすぎなかった。そして、かれらのうち小土地保有農の息子や娘は、事実上すべて自分が生まれた農場を去らざるをえない運命にあった。その農場はしばしば1家族以上が住める大きさではなかったからである。さらに、大土地保有農民の息子や娘のうちで相続人から外された者の半分は、両親の農場を去ってベルム教区のどこかでホイアーリングになった。土地保有家族の相続人から外された子女が、幸運な兄弟姉妹の1人が結婚で獲得した保有地でホイアーリングとして暮らすという事例は、一つとして見出されなかった。農場所有者の子女が世帯主またはその妻であるような土地なし世帯を含んだ大保有地は、10件に1例しかなかった。このように、農場所有者とその保有地にいるホイアーリングとのあいだでは、緊密な血縁の紐帯は稀な例外であった。

他方、土地をもたない階級の一員として生まれた人々のあいだでは、親族の絆は重要だったよう に思われる。かれらは助け合ってホイアーリングの勤め口を見つけ、兄弟姉妹の1人が自分のいる 農場にもう1人を呼び寄せた。1858年に土地なし世帯の戸主またはその妻であった人々の兄弟姉妹 関係を確かめてみると、同じ農場にホイアーリング(co-Heuerlinge on the same holding)とし て雇われている兄弟姉妹がほば4件に1例の割合で見出される。親族ネットワークは、世代間でも 同様に重要であった。年老いた人々や若い夫婦は、しばしば親族関係を通じて住むべき場所を見出 した。特に経済的に困難な時期にはそうであった。1772年に見られた状況とは反対に、1858年には、 土地なし世帯にはやもめや既婚者がかなりの程度同居していた。家族復元からは、センサスのリス トそのものがしばしば隠していることが明らかになる。稀な例外は別として、これらのやもめや既 婚者は世帯主やその妻の近い親戚で、通常は両親や息子/娘であった。そのうえ、もっと詳しく分 析してみると、かれらは血のつながった両親や子供でなく、継親や継子、あるいは死亡した前夫や 前妻の両親(かれらは再婚した義理の息子や娘と同居し続けていた)であったことが判る。住居は 狭く経済的手段もきわめて乏しかったにもかかわらず、このような1人あるいは複数の親戚を住ま わせていた土地なし世帯の比率は19%であった。これは、大農場保有世帯に劣らない値である。こ の農村社会では、貧しい人々は「親戚について貧しく」("poor in relative") はなかった (Bourdieu 1976, p. 121)。むしろ貧しい土地なし階級における世代間の関係は、譲渡すべき土地 財産をもった家族に劣らず強かったように思われる。土地をもたないということは親族をもたない ということを意味しなかった。

<sup>6</sup> この発見は、「財産がない場合には拡大された親族の紐帯を発展させる傾向がほとんどない」(Sabean 1976, p. 98)という見方と合致しない。南西ドイツの農村については、cf. Sabean 1990, p. 35: 「両親が尊敬されたのは財産の源泉だったからであり、少なくとも表された価値からみて、費やされるべき〔……〕努力量は、譲渡される財産額にまさに比例していた。」

地方の土地所有農民と土地をもたない下層民が、かれらの保有地、世帯、家族を組織した仕方は、 外牛的な経済的・社会的変化にたいする対応としてだけでなく、人口学的・社会的発展を形成する 積極的な貢献としても観察されるべきである。過去の人々によって階級が知覚され、演じられ、隠 される仕方は、保有地や世帯や家族といったミクロ構造によって影響を受けたと思われる。ここで のわれわれの事例を、疎遠に見えるかもしれない類例と比較してみるのは、問題の要点を明らかに するのに役立つかもしれない。フランスの文化人類学者ベルナール・ヴェルニエ(Bernard Vernier.)によって分析された(1984年)ギリシアのカルパトス島では、19世紀と20世紀初めに同 じように単独相続が行われていた。しかしながら、経済的・生態的条件があまりにも貧弱であった ため、相続人から外された子供たちは、結婚して世帯を形成する手段をもたないのが普通であった。 そのかわりかれらは、自分たちより幸運な兄弟姉妹の家族内に独身の労働者としてとどまった。こ の飼い殺しにされる人々 (exploited group) はこうして自分を生物学的に再生産するチャンスを 奪われたのであるが、財産を有する家族の一員だという自覚をもち続けた。近世北西ドイツからの われわれの事例では、農業制度と亜麻織物家内工業との同時的な発展によって、財産をもたない人々 も結婚して家族をもつことが可能になった。その結果として、農村プロレタリアート階級が出現し、 19世紀初めには全世帯の3分の2以上を構成するまでになった。しかしこれらのプロレタリアート は解放されず、土地保有農民と完全に対立していた (cf. Mooser 1984, pp. 255-266, 350-355)。 この地域の特殊な農業社会制度は、領主と身分制議会と国家のかなり厳格な統制のもとで、プロト 工業化によって解体されたのではなく、編成しなおされた。亜麻織物工業の季節的な性格は、社会 的分業の欠如と相俟って、農業制度に緊密に組み込まれたので、土地保有農民は脅かされることな く支配を続けた。のみならず、かれらは農村工業の領域にまでに進出した。このように、他の多く のプロト工業地域とは違って (Kriedte, Medick, and Schlumbohm 1981, pp. 64-73; Braun 19 90)、土地をもたない階級は土地保有農民のヘゲモニーから多少とも解放されるようにはならなかっ た。そのかわり、かれらは小さな集団に分けられて、個々の大農場に雇われた。確かにかれらは自 分自身の世帯と経済をもった。しかしかれらの経済は、農場所有者のそれときわめて緊密に結合さ れていたので、半分しか独立していなかった。ホイアーリングは、農場保有者から仕事を命ぜられ る度ごとに、自分の小作地での仕事をあとまわしにせざるをえなかった。そして畑仕事のなかのい くつかは、地主の役畜を借りずに行うことができなかった。

19世紀半ばの数十年間までにプロト工業の条件は悪化し、共有地の分割はホイアーリングから農業的経済資源の重要な部分を奪い取ってしまった。この時期までに、土地をもたない家族と土地保有家族のあいだの親族関係は希有の例外になっていた。他方で、土地をもたない家族のあいだでの

親族関係は強められたように思われる。それに、ホイアーリングが自分たちを土地保有農民とは異なった階級、土地保有農民に搾取される階級として自覚しはじめたことを示す徴候もいくつか見られる。1833年にベルムからアメリカに移住したあるホイアーリングの別れの手紙が残っており、そのなかで彼は地方の国家役人に自分の境遇を説明しようとした。

「どのように土地保有農民がホイアーリングを扱うかという事態の本質全体を説明しましょう。第1にホイアーリングは、貧弱な小作地の対価として土地保有農民に重い貨幣小作料を支払わねばなりません。第2にホイアーリングは、土地保有農民を助けて耐えきれないほど多くの仕事をしなければならないので、自分自身の仕事は夜にせざるをえません……貧しいホイアーリングが1日分の賃金を稼ごうとすれば、『駄目だ。お前は私の仕事を手伝わなくてなならない。さもなくば、今すぐ私の小屋から出ていけ』と言われます。このように、全体的な状況をいえば、ほとんどすべてのホイアーリングは貧しく、ドイツを去って他の国へ移住することを余儀なくされています。もし貴方様がこれを変えることができなければ、事態は悪化するばかりでしょう……土地保有農民はホイアーリングを食いものにしています……」

1848年には、現状に甘んじるか、それともアメリカに移住するかという選択のほかに、第3の選択肢が現われるように思われた。オスナブリュック地域のいくつかの教区で、ホイアーリングは結社をつくったり、力ずくで土地保有農民と政府にかれらの境遇を改善させるために暴動を起こしたりしたのである。

#### 参考文献

- Bourdieu, Pierre. 1976. "Marriage Strategies as Strategies of Social Reproduction." Pp. 117-144 in *Family and Society*, edited by Robert Forster and Orest Ranum. Baltimore: John Hopkins University Press.
- Braum, Rudolf. 1990. Industrialisation and Everyday Life. Cambridge: Cambridge University Press.
- Collomp, Alain. 1983. La maison du pére: Famille et village en Haute-Provence aux 17e et 18e siècles. Paris: Presses Universitaires de France.
- \_\_\_\_\_. 1988. "From Stem Family to Nuclear Family: Changes in the Coresident Domestic Group in Haute Provence Between the End of the 18th and the Middle of the 19th

- centuries." Continuity and Change 3: 65-81.
- Ehmer, Josef. 1991. Heiratsverhalten, Sozialstruktur, ökonomischer Wandel: England und Mitteleuropa in der Formationsperiode des Kapitalismus. Göttingen: Vandenhoeck.
- Fauve-Chamoux, Antionette. 1981. "Population et famille dans les Hautes Pyrénées aux 18e 20e siècles: L'example d'Esparros." Pp. 43-63 in Les Pyrénées et les Carpates, 16e 20e siècles. Recherches franco-polonaises comparées, edited by Celina Bobinska and Joseph Goy. Warszawa: Panstwowe wydawnictwo naukowe.
- Flinn, Michael W. 1981. The European Demographic System 1500 1820. Brighton: Harvester Press.
- Henry, Louis, and Jacques Houdaille. 1978 1979. "Célibat et âge au mariage aux 18e et 19e siècles en France." Part 1: Population 33: 43-84; part 2: Population 34: 403-442.
- Hinrichs, Ernst, Rosemarie Kramer, and Christoph Reinders. 1988. Die Wirtschaft des Landes Oldenburg in vorindustrieller Zeit: Eine regionalgeschichtliche Dokumentation für die Zeit von 1700 bis 1850. Oldenburg: Holzberg.
- Hobsbawm, Eric J. 1954. "The General Crisis of the European Economy in the 17th Century." Part 1: Past and Present 5: 33-53; part 2: Past and Present 6: 44-65.
- Houdaille, Jacques. 1984. "La mortalité des enfants dans la France rurale de 1690 à 1779." Population 39: 37-106.
- Imhof, Arthur E. 1990. Life Expectancies in Germany from the 17th to the 19th Century. Weinheim: VCH Acta humaniora.
- Kamphoefner, Walter D. 1987. The Westfalians: From Germany to Missouri. Princeton, NJ: Princeton University Press.
- Knodel, John E. 1988. Demographic Behavior in the Past. A Study of Fourteen German Village Populations in the 18th and 19th Centuries. Cambridge: Cambridge University Press.
- Kriedte, Peter, Hans Medick, and Jurgen Schlumbohm. 1981. Industrialization before Industrialization: Rural Industry in the Genesis of Capitalism. Cambridge: Cambridge University Press.
- Mayhew, Alan. 1973. Rural Settlement and Farming in Germany. London; Batsford.
- Mendels, Franklin F. 1972. "Proto-industrialization: The First Phase of the Industrialization Process." Journal of Economic History 32: 241-261.
- Mintz, Sidney W. 1973/1974a. "A Note on the Definition of Peasantries." The Journal of

- Peasant Studies 1: 92-106.
- \_\_\_\_\_. 1973/1974b. "The Rural Proletariat and the Problem of Rural Proletarian Consciousness." The Journal of Peasant Studies 1: 291-325.
- Mooser, Josef. 1984. Ländliche Klassengesellschaft 1770 1848: Bauern und Unterschichten, Landwirtschaft und Gewerbe im östlichen Westfalen. Göttingen: Vandenhoeck.
- Norden, Wilhelm. 1984. Eine Bevölkerung in der Krise: Historisch-demographische Untersuchungen zur Biographie einer norddeutschen Küstenregion, Butjadingen 1600 1850. Hildesheim: Lax.
- Sabean, David. 1976. "Aspects of Kinship Behaviour and Property in Rural Western Europe Before 1800." Pp. 96-111 in Family and Inheritance: Rural Society in Western Europe, 1200 1800, edited by Jack Goody, Joan Thirsk, and E.P. Thompson. Cambridge: Cambridge University Press.
- \_\_\_\_\_. 1990. Property, Production, and Family in Neckarhausen, 1700 1870. Cambridge: Cambridge University Press.
- Schlumbohm, Jürgen. 1982. "Agrarische Besitzklassen und gewerbliche Produktionsverhältnisse: Großbauern, Kleinbesitzer und Landlose als Leinenproduzenten im Umland von Osnabrück und Bielefeld während des frühen 19. Jahrhunderts." Pp. 315-334 in Mentalitäten und Lebensverhältnisse. Rudolf Vierhaus zum 60. Geburtstag. Göttingen: Vandenhoeck.
- Production in the Osnabrück and Bielefeld Regions and the Urban Woollen Industry in the Niederlausitz, c. 1770 c. 1850." Pp. 92-123 in *Manufacture in Town and Country Before the Factory*, edited by Maxime Berg et al. Cambridge: Cambridge University Press.
- . 1991. "Social Differences in Age at Marriage: Examples from Rural Germany during the 18th and 19th Centuries." Pp. 593-607 in *Historiens et populations. Liber amicorum Etienne Hélin*. Louvain-la-Neuve: Academia.
- Schofield, Roger. 1985. "English Marriage Patterns Revisited." Journal of Family History 10: 2-20.
- Stüve, [Johann] C[arl Bertram]. 1853-1882. Geschichte des Hochstifts Osnabrück, 3 vols. Osnabrück and Jena.
- Vernier, Bernard. 1984. "Putting Kin and Kinship to Good Use: The Circulation of Goods,

#### 経済研究6巻3号

Labour, and Names on Karpathos (Greece)." Pp. 28-76 in *Interest and Emotion:* Essays on the Study of Family and Kinship, edited by Hans Medick and David W. Sabean. Cambridge: Cambridge University Press.

- Weir, David R. 1984. "Rather Never than Late: Celibacy and Age at Marriage in English Cohort Fertility, 1541 1871." *Journal of Family History* 9: 340-354.
- Wrasmann, Adolf. 1919-1921. "Das Heuerlingswesen im Fürstentum Osnabrück." Part 1: Mitteilungen des Vereins für Geschichte und Landeskunde von Osnabrück 42: 53-171; part 2: Mitteilungen des Vereins für Geschichte und Landeskunde von Osnabrück 44: 1-154.
- Wrigley, E. A., and Roger S. Schofield. 1983. "English Population History from Family Reconstitution: Summary Results 1600 1799." *Population Studies* 37: 157-184.

#### 解 題

ここに「北西ドイツ農村社会の変容(17~19世紀)」と題して訳出したのは、『ジャーナル・オヴ・ファミリー・ヒストリー』に掲載されたユルゲン・シュルムボームの論文「農民社会から階級社会へ:北西ドイツのプロト工業教区における家族と階級の諸側面(17~19世紀)」(From peasant society to class society: some aspects of family and class in a Northwest German protoindustrial parish, 17th - 19th centuries, in: Journal of Family History 17, 1992, pp. 183-199)である。オスナブリュックのベルム教区を扱ったこの論文の内容は、若尾祐司によって、結婚行動を特徴づけるいくつかの論点 — ①平均初婚年齢、②出生力、③婚前の妊娠と出産、④結婚による社会的移動性、⑤結婚による地理的移動性 — をめぐって、ヴュルテンベルクのキービンゲン村およびラーヴェンスベルクのクヴェルンハイム教区との比較で紹介されている」。

ユルゲン・シュルムボームは『工業化以前の工業化』の共著者のひとりとして有名であるが、参 考文献に挙げられている以外の彼の論文・著書としては、以下のものがある。最後の著書は、シュ ルムボームがこの論文の最初の注で出版を予告していた研究である。

Der saisonale Rhythmus der Leinenproduktion im Osnabrücker Lande während des späten 18. und der ersten Hälfte des 19. Jahrhunderts. Erscheiningsbild, Zusammenhänge und interregionaler Vergleich, in: *Archiv für Sozialgeschichte*, 19 (1979), S. 263-298.

'Traditionelle' Kollektivität und 'moderne' Individualität: einige Fragen und Thesen für

- eine historische Sozialforschung. Kleines Bürgertum und gehobene Bürgertum in Deutschalnd um 1800 als Beispiel, in: Rudolf Vierhaus (Hg.), Bürger und Bürgerlichkeit im Zeitalter der Aufklärung, Heidelberg 1981.
- (Hg.), Kinderstuben. Wie Kinder zu Bauern, Bürgern, Aristokraten wurden, 1750 1850, München 1983.
- Geschichte der Kindheit Fragen und Kontroversen, in: Geschichtsdidaktik, 8 (1983), S. 305-315.
- Bauern Kötter Heuerlinge. Bevölkerungsentwicklung und soziale Schichtung in einem Gebiet ländlichen Gewerbes: das Kirchspiel Belm bei Osnabrück, 1650 1860, in: Niedersächisches Jahrbuch für Landesgeschichte, 58 (1986), S. 77-88.
- Sozialstruktur und Fortpflanzung bei der ländlichen Bevölkerung Deutschlands im 18. und 19. Jahrhundert. Befunde und Erklärungsansätze zu schichtspezifischen Verhaltensweisen, in: Eckart Voland (Hg.), Fortpflanzung: Natur und Kultur im Wechselspiel. Versuch eines Dialogs zwischen Biologen und Sozialwissenschaftlern, Frankfurt/M. 1992, S. 322-346.
- Familie, Verwandtschaft und soziale Ungleichheit: Der Wandel einer ländlichen Gesellschaft vom 17. zum 19. Jahrhundert, in: Rudolf Vierhaus u. a. (Hg.), Frühe Neuzeit frühe Moderne? Forschungen zur Vielschichtigkeit von Übergangsprozessen, Göttingen 1992, S. 133-156.
- 'Wilde Ehen': Zusammenleben angesichts kirchlicher Sanktionen und staatlicher Sittenpolizei (Osnabrücker Land, ca. 1790 1870), in: Jürgen Schlumbohm (Hg.), Familie und Familienlosigkeit. Fallstudien aus Niedersachsen und Bremen vom 15. bis 20. Jahrhundert, Hannover 1993, S. 63-80.
- Lenensläufe, Familie, Höfe: Die Bauern und Heuerleute des Osnabrückischen Kirchspiels Belm in proto-industrieller Zeit, 1650 - 1860, Göttingen 1994.

30年戦争が終わると、ドイツの農村地域では持続的な人口増加が始まった。プロト工業化が展開した農村地域では特に著しい人口増加が見られた。産児制限が普及する以前の時代には、出生力は基本的に結婚性向(nuptiality) — 結婚年齢と結婚頻度(結婚する人の割合)— によって社会的に制御されていた。ところが、プロト工業地域では、農村家内工業の発展によって恒常的な就業機会が創りだされて農業以外の収入源が生まれたため、相続に与らない人々にとっても結婚が可能ないし容易になったばかりでなく、家族労働を基礎とする家内工業の性格からして平均的な結婚年

齢も下がったからである。そしてこの人口増加は一般に農村住民の階層分化をひき起こした。しかし、農村社会における階層分化のあり方は決して一様ではなく、地域によってかなり違っていた。この違いを規定した重要な要因の一つは、地域によって異なる相続慣習であった。一般的にいって、分割相続(Realteilung)にあっては農地はしだいに細分化されて小さくなっていき、単独相続(Anerbenfolge, Anerbenrecht od. geschlossene Vererbung)の場合には農地はいつまでも大きなまま保たれて伝わる確率が高いので、農村の景観としては、分割相続地帯では「耕地面積の少ない小農家が群がった村ができあがる」が、これにたいして単独相続地帯では「広い農場をもった大農家が、隣家との間隔をあけて、ぼつりぼつりと孤立して立つようになる。。」この現象を階層分化の観点から捉えると、分割相続の地域では、農民保有地の細分化と農民層自体の分化が生じるのにたいし、単独相続の地域では、農民保有地数が比較的固定されたままで、いわゆる「農民以下の下層民」(unterbäuerliche Unterschichten) かれらは地域によってさまざまな名称で呼ばれた一が広汎に形成される。。

このような枠組のなかにベルム教区の農村社会を位置づければ、それはプロト工業化が展開した単独相続地帯に属する。ベルム教区の人口は17世紀半ばから19世紀の30年代までに3倍に増加するが、増えたのは——他の単独相続地域と同様に——まったく土地をもたない農民以下の下層民であった。1812年には総世帯数の約70%を占めるまでに増加したこれらの下層民は、農業労働者と小作人の性格を合わせもつホイアーリングとして、かれらの雇主であり地主および家主でもある(大)土地保有農民の農場経営に組み入れられた。

ところで、こうした急激な人口増加を可能にしたのは、30年戦争終結後にますます発展してきたプロト工業としての亜麻織物工業の展開であった。家内工業の形態をとったこの地域の亜麻織物生産は、独特の性格をもっていた。他のプロト工業地域とは違って、オスナブリュックの農村では亜麻織物の製造はあくまで副業にとどまり、亜麻織物生産を専業とする世帯や階層は全期間を通じて存在しなかった。言い換えれば、ここでは土地をもたない家族や小土地保有農だけでなく、農村社会の全階層が亜麻織物工業に従事したのである。しかも、最も大量の亜麻織物を販売したのは大農場所有農民だった。もう一つの重要な特徴は、紡糸業と織布業への分化といった社会的分業が形成されず、亜麻の栽培から織布にいたる全作業工程が通常は同一世帯内で遂行されたという点である。亜麻織物の製造は農業労働の季節的サイクルに組み込まれ、最も多くの時間を要する織布作業は農閑期である冬に集中して行われた。最後に、農村で亜麻織物家内工業に携わったこれらすべての生産者は、問屋制によって支配されることなく、都市もしくは国家の統制機関である展示・販売所(Legge) を通じて買入制を維持することができた。

すでに述べたように、当時において出生力を規定した2大要因は特に女性の結婚年齢と結婚頻度であった。では、ベルム教区における人口増加は、これらの要因がどう変化することによって実現

されたのであろうか。まずこの教区の女性の平均初婚年齢は、17世紀末に28.4歳のピークに達したのち低下が始まり、1770年代には再び上昇するが、その後段階的に下がって1820年には25.3歳という最低値を示した。他方で同時に、最終出産年齢が1700年頃の40.3歳から19世紀半ばの41.4歳へと高くなったことは、結婚年齢の低下と同じ結果をもたらした。こうして結婚あたり平均出生数は、1700年頃の4.9人から19世紀初めの6.0人に増えた。だがそれ以上に重要な要因は、ホイアーリング制とプロト工業化のおかげで、相続や結婚によって保有地を獲得できない人々も結婚することができるようになったので、結婚頻度が高かくなったこと、逆の言い方をすれば生涯未婚率が低くなったことである。1812年には、45歳以上で結婚歴のない男女がこの年齢集団に占める比率は、それぞれ3.5%と3.2%にすぎなかった。また、ここでは乳幼児死亡率がかなり低かったことも、持続的な人口増加に寄与したにちがいない。

<sup>1</sup> 若尾祐司『近代ドイツの結婚と家族』名古屋大学出版会、1996年、205ページ以下を参照。

<sup>2</sup> 坂井洲二『ドイツ民俗紀行』法政大学出版局、1982年、105ページ。

<sup>3</sup> 若尾祐司『ドイツ奉公人の社会史』ミネルヴァ書房、1986年、151-152ページ。Sieder, Reinhard, Sozialgeschichte der Familie, 1987, S. 14-17; Berkner, Lutz K., Inheritance, land tenure and peasant family structure: a German regional comparison, in: Jack Goody u. a. (Hg.), Family and Inheritance. Rural Society in Western Europe, 1200 - 1800, 1976, S. 71-95; ders., Peasant household organization and demographic change in Lower Saxony (1689 - 1760), in: Ronald D. Lee (Hg.), Population Patterns in the Past. 1977, S. 53-69.